

(随時登録用)

令和6年度 新潟市会計年度任用職員  
(保育園等の保育士・保育補助・調理補助・看護師業務)  
登録制度案内

令和6年4月1日  
新潟市 こども未来部 幼保支援課  
北区役所 健康福祉課  
東区役所 健康福祉課  
中央区役所健康福祉課  
江南区役所健康福祉課  
秋葉区役所健康福祉課  
南区役所 健康福祉課  
西区役所 健康福祉課  
西蒲区役所健康福祉課

令和6年4月以降に採用する、保育園等で保育士・保育補助・調理補助・看護師業務を行う会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）を募集します。

任用期間	任用の日から令和7年3月31日までの間
試験日	随時
受付期間	随時募集

1 募集職種・業務種別

採用を予定している職種は下記のとおりです。詳細は、新潟市ホームページでご確認ください。  
(トップページ>[保育職員募集](#)で検索可能)

職種	業務種別
① 保育士【週5日】 (フルタイム・7時間45分)	年齢別保育担当、障がい児対応
② 保育士【週5日】 (パート・7時間)	週休代替、一時預かり、地域子育て支援センター
③ 保育補助【週5日】 (パート・7時間)	障がい児対応、 地域子育て支援センター(一定の要件有り)
④ 保育補助【週5日】 (パート・3.5時間)	早朝・遅番対応
	延長
⑤ 保育補助【週5～6日】 (パート・2時間)	早朝
⑥ 調理補助【週5日】 (パート・6時間)	調理業務補助(アレルギー対応含む)

職種	業務種別
⑦ 調理補助【週 5 日】 (パート・4 時間)	調理業務補助 (アレルギー対応含む)
⑧ 調理補助【週 1～3 日】 (パート・4 時間または 6 時間)	調理業務補助 (アレルギー対応含む) ※週 2 日以上勤務の場合は、複数園兼務有
⑨ 看護師【週 5 日】 (フルタイム・7 時間 4 5 分)	乳幼児の健康管理業務 (医療的ケア児の対応、 保育補助を含む) ※ 複数園兼務有
⑩ 看護師【週 5 日】 (パート・6 時間)	乳幼児の健康管理業務 (医療的ケア児の対応、 保育補助を含む) ※ 複数園兼務有

## 2 任用期間

任用の日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの間

年度途中の園児の受入れに伴う職員配置や職員の産前産後休暇及び育児休業による代替職員が必要となった場合などの 1 年未満の任用

※ 地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。  
(再度の任用を行った場合も同様)

※ 年度末まで任用される場合において、任用期間中の勤務実績が良好で任用枠がある場合に限り、同じ勤務条件の同職種に非公募による再度の任用 (翌年度も任用) を 4 回まで行う場合があります。

(受入れ児童数の変動等による任用枠の減少や勤務条件の見直しにより、非公募による再度の任用を行わない場合があります。)

## 3 勤務条件等

### (1) 勤務場所

市内保育園等 (全 8 1 施設)、地域子育て支援センター

※ 勤務施設は選べませんが、選択した勤務可能区内に配属されます。また、配属後においても勤務可能区の範囲で他の施設に異動することがあります。

### (2) 報酬

本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。

### (3) 手当等

期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当等

※ 期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。

※ 随時、突発的な対応のため、時間外勤務が発生する場合があります。(概ね月間 5 時間)

### (4) 勤務日・時間

月曜から土曜のうち週 5～6 日勤務 (調理補助は、週 1～3 日勤務あり)

保育園等開園時間 (概ね午前 6 時 4 5 分から午後 7 時 1 5 分) 中の、各職種・勤務場所により定められた時間。

(5) 休日

毎週日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

※土曜日の勤務は職種により異なります。

(6) 休暇等

年次有給休暇：最大20日（週5日で1年間勤務の場合）、特別休暇あり

(7) 社会保険

勤務条件等により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担があります。

(8) 公務災害

労働者災害補償保険または、地方公務員災害補償制度（勤務状況により異なります）が適用されます。

(9) 服務

地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。

フルタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことは、原則できません。

パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下の場合は認められませんので留意してください。

- ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が週38時間45分を上回る場合など）
- ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

(10) 職種別業務内容・勤務時間・報酬等

※「職種別業務内容・勤務時間・報酬等」ページ参照

(11) その他

職員の駐車場は基本的にはありませんので、車で通勤する方は各自で民間駐車場を借りていただく必要があります。

#### 4 受験資格

職種別の資格要件は下記のとおりです。

職 種	申込要件
① 保育士（フルタイム・7時間45分）	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭のいずれかの資格を有していること
② 保育士（パート・7時間）	
③ 保育補助（パート・7時間）	保育・教育・福祉・医療関係業務（事務を除く）従事経験が2年以上（1日6時間以上、月20日以上）あるか、子育て支援員または同等の研修(※)を受講等していること ※表下部参照

職 種	申込要件
④ 保育補助（パート・3.5時間） ⑤ 保育補助（パート・2時間）	【有資格】保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、 養護教諭のいずれかの資格を有していること 【無資格】資格の有無は問わず
⑥ 調理補助【週5日】（パート・6時間） ⑦ 調理補助【週5日】（パート・4時間） ⑧ 調理補助【週1～3日】 （パート・4時間または6時間）	資格の有無は問わず
⑨ 看護師（フルタイム・7時間45分） ⑩ 看護師（パート・6時間）	【看護師】看護師資格 【准看護師】准看護師資格

※ 子育て支援員研修または同等の研修とは

1 子育て支援員

（地域型保育又は地域子育て支援コース修了者は地域子育て支援センター勤務可）

2 児童指導員 3 児童厚生員 4 社会福祉主事

5 チャイルド minder 6 認定ベビーシッター

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けているもの  
（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 5 試験日時・試験会場・試験の方法

試験日時	随時 （応募者に電話連絡のうえ、受験日程を調整します。）
試験会場	各区役所（所在地は「11 問い合わせ先」参照） （原則、勤務を希望する区（希望順位1位）の区役所となります。）
試験の方法	個別面接試験

## 6 登録から任用まで

### （1）結果の発表

面接試験を実施のうえ、職種別に登録者を決定します。受験者全員に、「内定」又は「任用待機」又は「不合格」の結果通知を行います。試験結果は、試験日より数日中に郵送します。

「内定」……登録者となり、任用先が内定している場合

「任用待機」…登録者となったが、任用先が内定していない場合

（年度途中での任用の可能性あり）

「不合格」……登録者になれない場合

## (2) 登録者の取り扱いについて

「内定」となった方には、採用予定職種及び採用予定区をお知らせします。

「任用待機」となった方には、年度途中の園児の受入れに伴う職員配置や職員の産前産後休暇及び育児休業による代替職員が必要となった場合などに、任用期間等の勤務条件の確認のため本人に連絡をとったうえで内定の通知を行い、その後、任用者として決定します。登録の有効期限は、令和7年3月31日までです。一度、任用した方は、登録者から削除されます。

## 7 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

閲覧請求できる者	閲覧内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	試験を実施した区役所 (健康福祉課)

- ・ 平日（午前8時30分から午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。
- ・ 試験結果通知日から3か月間以内に請求してください。

## 8 登録申込み手続

下記により手続きをしてください。※提出書類は市ホームページに掲載されています。

提出書類	①新潟市会計年度任用職員（保育園等職員）登録用紙 ②資格要件があるものは、資格証、免許証、職務経歴書、受講証等、要件を満たしていることを確認できる書類の写し（在学中の場合は、卒業見込証明書） ③保育園等親族確認票
申込み方法	封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 ※勤務を希望する区（希望順位1位）の区役所（「11問い合わせ先」参照）に郵送か持参で提出。メール便不可。
受付期間	随時募集中 【※持参の場合は、平日8時30分から17時30分まで】

## 9 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある等書類に不備がある場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

## 10 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、余裕を持って試験会場においでください。
- (2) 受験会場は敷地内禁煙です。

## 1 1 問い合わせ先

北区役所健康福祉課	〒950-3393 新潟市北区東栄町 1-1-14 北区役所 1 階	025-387-1335
東区役所健康福祉課	〒950-8709 新潟市東区下木戸 1-4-1 東区役所 1 階	025-250-2330
中央区役所健康福祉課	〒951-8553 新潟市中央区西堀通 6 番町 866 番地 NEXT21 3 階	025-223-7230
江南区役所健康福祉課	〒950-0195 新潟市江南区泉町 3-4-5 江南区役所 1 階	025-382-4353
秋葉区役所健康福祉課	〒956-8601 新潟市秋葉区程島 2009 秋葉区役所 1 階	0250-25-5683
南区役所健康福祉課	〒950-1292 新潟市南区白根 1235 番地 南区役所 2 階	025-372-6369
西区役所健康福祉課	〒950-2097 新潟市西区寺尾東 3-14-41 西区役所 1 階	025-264-7340
西蒲区役所健康福祉課	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690-1 西蒲区役所 1 階	0256-72-8389
こども未来部幼保支援課	〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1-602-1 新潟市役所本館 1 階	025-226-1215

確認のため、上記の電話番号から連絡をすることがあります。ご承知おきください。